

き、彼らを自分の生に関与させ、彼らの生に関心を持つ、と述べる (*Trinität und Reich Gottes zur Gotteslehre*, 72 と *Der Geist des Lebens*, 131)。また、諸宗教対話のために、従来のキリスト教会中心ではなく見知らぬ人々中心の自由な空間が広げられ、そこで他の宗教の人びとと出会えるような考えもある (*A. Yong, Hospitality and the other*)。ホスピタリティは神の歓迎の実践であり、ミニストリーに用いられる。アフリカ、欧米、アジアの女性たちが集い、エイズ問題に取り組む (*L. M. Russell, Just hospitality*)。

イギリスのある教会は、温かいホスピタリティで活力を取り戻しつつあった。日本では異界から決まったときに訪れる来訪神は祭りによってもてなされる。まず到来するものを「ようこそ」と歓待しはじめることから、コミュニティの絆が紡がれていくのではないか。

先端医療技術における弱者へのケア

沖 永 隆 子

これまでバイオエシックスがめざしてきたことは、「弱い立場」にある被験者・患者の人權を擁護するための理論ないし原理原則の構築と、それに基づくあらゆる倫理的ジレンマに対処するための議論の共有・公共化であった。従来のバイオエシックス的議論の中心では、主に、医療の中心に自律した患者個人がアトム論的に人格的存在としておかれ、自己決定権をはじめ

とする様々な患者の権利が主張されるにとどまり、個としてのいのちの在り様や全体としてのいのちの在り様など、社会全体のいのちの観のゆらぎをめぐる議論にあまりに希薄であった。本発表では、いのちの観がゆらいでいる現代社会において、宗教(学)がもつ本来の「弱者救済」の視点に立ちかえり、バイオエシックスとケア論の関係から、移植医療における弱者に対するケアとは何かを探った。

二〇一〇年七月十七日に「改正臓器移植法」(二〇〇九年に法改正)が全面執行され、家族の承諾のみで脳死下臓器提供が行われるようになった。今回の改正臓器移植法の施行後、初の十五歳未満の脳死児童からの臓器摘出が発表されたことよって、法改正前後から懸念されていた倫理的問題が現実のものとなり、臓器移植の背後に潜む闇の部分が増え彫りとなった。臓器移植法を問う直す市民ネットワークの厚労省に要望・質問して得た回答書によると、「少年の自殺死の事実を確認できず、仮に自殺であったとしても現行の法令やガイドライン上は問題がない。精神的虐待(いじめ)についても確認できていないが、いじめは法律上関係ない」とのこと。子どもの自殺は、それを防げなかった社会の敗北、学校の敗北であり(二十六年前に当時六歳の剛亮くんを脳死で亡くされ、ドナー家族となった小児神経内科専門医・杉本健郎医師)、私たちが共有すべきなのは、小さないのちを守りきれなかったこと、その感覚なのではないか。「少年自殺者からの臓器提供、移植医療」の周辺では、少年の痛みや家族の痛みが、「いのちのリレー、いのちのバトンタッチ」という美化された言葉により、徹底的に隠蔽さ

れていった。少年の痛みに向き合う社会の態度や姿勢・ケアとは何かを考えさせられる。この少年ドナー家族の「身体の一部だけでもどこかで生き続けていると考えると、彼を失ったつらさや悲しみが少し救われるような気がする」は、ドナー家族自身の少年を失ったことに対するケアであるのと同時に、彼らを支える周辺の、お互いの痛みを和らげ合うケアなのであるか。残されたドナー家族に対する「配慮や気遣い」のケアが、社会全体で行われているのであろうか。しかしこうした「配慮や気遣い」に基づくケアは、本来の弱者の痛みから目をそむけたうえでのケアであり、正当化することはできない。現代社会はいのちの本質を覆い隠す危機に直面しており、自他の痛みに気付かない社会である。私たちはみな、先端医療のシステムの中で弱者になりうる可能性をもつということを自覚せねばならず、自他ともにケアしていく社会の在り方が今必要である。限られた時間で移植を待つ移植でしか助からない患者も、自分の意思や感情を表現できない患者も、同じ重みのいのちをもっている。しかし、今回の法改正によって後者の弱者のいのちを奪う方向へと改悪された。「弱者同士の間方に気遣いをすべきとき、いろいろな要望を声高に吟じることができる待機患者と同様に、〈声にならない声〉をあげる末期患者の〈聴こえない声〉を聴こうとする社会の方が、実は優しい社会なのだ」(金森修「聴こえない声を聴く」小松美彦他編『いのちの選択——今、考えたい脳死・臓器移植』岩波書店、二〇一〇、六六頁)。痛みに鈍感な社会は危険な社会である。目に見えない他者・弱者の声を挙げていく社会は、いのちの本質を問う社会である。私

たちには「弱者の痛み」に耳を傾ける社会を形成していく努力や姿勢が必要である。

フランシス・ベイコンにみる

自然探求の宗教性

下野葉月

フランシス・ベイコン(一五六一—一六二六)の思想は主に近代科学の台頭や人間による自然の支配というコンテクストにおいて語られ、頻繁に「科学」と結びつけられる。しかし彼の言説をよく吟味すると、今まで「科学」として認識されてきた自然探求という行為が実のところ「宗教」でもあったことに気付かされる。

本発表ではベイコンが宗教改革後の世界でいかなる宗教観をもつに到ったのかを検討し、またどのように神学ではなく自然の哲学的探求に新たな宗教的可能性を見出すのかを明らかにする。彼は宗教改革によって齎された様々な争いに直面しながら青年期を過ごす。外交の訓練のために赴いたフランスはユグノー戦争の最中にあり、本国イングランドでは画一的な統制を強いる国教会と更なる宗教改革を求める清教徒の間でパンフレット論争等が繰り広げられていた。そうした状況を「宗教」の危機と捉えたベイコンは『英国国教会の論争について広く訴える』(一五八九)という作品の中で、論争に用いられた風刺や嘲笑という手段が「宗教」の尊厳を損なわせると批判し、本来